神奈川県重症心身障害児（者）を守る会

ホームページアドレス

http://kanagawa-mamorukai.org/

第 18 号　2016/1/14 日発行

巻頭言

会長　伊藤 光子

新年明けましておめでとうございます。

すこやかに新年をお迎えのことと拝察いたします。

本年４月、制度見直しの時期にあたり、昨年北浦会長が，児者一貫に関する主張を示されました。

重症心身障害児者の児者一貫体制は、人権侵害であるという声が聞かれますが、北浦会長がお示しのように「成人に達した人も児童も、同じ施設で処遇することは人権を無視したものと受け止められる向きもありますが、それは別の次元のものであり、その人に見合った角度からプライバシーを守り、その人に相応しい生活支援をするという対応を図っていくことで解決されるもの…」と主張されています。

５１年前、北浦会長はじめ数人の親が「障害が重くて社会の役に立たなくても、真剣に生きています、その生命を守ってほしいと」訴えて、入所ができる施設の整備と、１８才を超えても行き場所に困らないようにと運動を展開されてこられました。重症児者といわれる人たちは、年月をかけてゆっくりと発達し続けています。

医療においても、乳幼児期に侵された脳神経は、小児神経科の医師でなければ解りません。１８歳を過ぎても引き続き小児神経科の医師の下で医療が受けられ、そして療育とが一体となって初めて、重症児者の命が守られるのです。

５１年経った今も変わらず児者一貫を貫いてきた守る会です。

北浦会長はじめ先人たちの血のにじむような運動をしっかり継承していきましょう。決して崩れることなく、子どもたちのために。

今年は、神奈川県重症児（者）を守る会が結成５０周年の年になります。

１０月２１日に記念式典を予定しております。

全会員一丸となって歴史に残る記念日を祝おうではありませんか。

横浜療育医療センターにおける日中活動の取り組みについて

横浜療育医療センター
生活支援部長　生田目昭彦

当センターは開設して２８年が経過しました。現在、長期入居者８５名・短期入居者及び入院枠として20名の合計１０５名の方が３棟に分かれて生活されています。

長期入居者への日中活動の取り組みは、利用者の生活の中で、医療度が高くなりそれに伴い医療的に対応する事が増え、棟内で行っていた活動の限界があり、生活と活動を分けて考えようという事からはじめました。　日中活動を提供するため、専任スタッフを３名配置し、各棟から１～２名、合計５～６名で１時間を一コマとして始まりました。すでに棟内ではグループ活動といわれるものがあり、６～８名の人数で月に何回か活動を行っています。担当職員（棟の担当生活支援員＆看護師）がその事を担っています。準備から片付けまでを行う事が必要で回数が増えない事の一因でもあり又、入浴日は活動が出来ないなどの制限があるのも事実です。

日中活動はそれらの事に捉われず、その利用者個人が望んでいるであろう事を少人数で計画的に行っています。例えば、Wii という TV ゲームの様な商品があります。「マリオカート」というゲームでは、車を運転しているような感覚のものですが、TV 画面の中に自分が操縦している車が出てきて、ハンドルを動かせば画面内の車も動くというものですが利用者は今までなかった臨場感や迫力を感じる事が出来ます。男性ばかりではなく、女性の方も十分に楽しめるものになっています。音楽が好きな人には「太鼓の達人」というものもあります。目の前におかれた太鼓をバチで叩くものですが、自分の好みの曲を選択する事が出来ます。画面上に流れるリズムに乗って叩いていきますが曲に聞き入ってしまうと太鼓をたたく事を忘れてしまったり、リズムが遅くなったりし上手くいかない事が逆にその場を盛り上げます。ゲームばかりでなく、創作的な活動やミュージックケア、茶話会やフラワーアレンジメント、ネイルアートやクッキング等様々なものが行われています。これには、ボランティアさんの参加もあり、又リハビリテーション課の専門職も一緒に関わる事もあります。心理面で普段の様子との違いや、姿勢管理面での本人の視野が広がったり、手の動きがいつもとの違いがある事に気が付いたりとセラピストならではの視点で一緒に活動に参加もしてくれます。

１人に対して月２回程度から始まった活動は月に４回以上にまで広がってきています。又、棟内の活動も徐々に行えるようになってきた事で、本人に関わる時間が以前に比べれば５倍以上に増えました。回数が増えた事ばかりではないでしょうが、本人の変化が顕著に表れてきたのは事実であり、本人からの笑顔はもちろんの事、専任スタッフが声をかけただけで表情が良くなる利用者も出てきています。

一人ひとりにあったものが何かしらあるのではないかと職員は思っており、職員からの押しつけ的な事がないように、丁寧な観察や日常の中での様子などを参考に一つでも多くの活動内容が見つかる事をこの先も続けていきたいと思います。
生きている実感が本人に伝わるような生活主体の施設づくりをこれからも行っていきたいと思います。

関東甲信越ブロック大会に参加して

副会長　中村紀夫

10 月 3 日（土）～4 日（日）に長野で開かれた守る会の関東甲信越ブロック大会に参加しましたので、以下に私個人の感想も交えてご報告します。

ブロック構成メンバーの１都 9 県から 385 名、その内神奈川県からは 26 名の参加となりました。神奈川県の参加者には、ソレイユ川崎、相模原療育園、神奈川病院の職員の方も含まれ、遠隔地の休日開催だったことを考えると参加いただいただけでもありがたく、また守る会の活動や各地の重心施策に理解を深めてくださったのではと、重心の親としてとてもうれしく思いました。

会場は長野駅前のホテルメトロポリタン長野で、新幹線駅から直結する好立地でしたが、交通費を節約する意図もあって、希望者には海老名からマイクロバスで行けるようにしました。

初日は来賓のあいさつに続いて、北海道療育園園長　平元東先生の基調講演がありました。演題となった「一人一人の豊かな人生を求めて」をまさに地で行く内容で、施設利用者にたいし「人」としての生活を確保していくことが基本であると述べられたうえで、すばらしい環境の中で運営されている北海道療育園の具体例を説明されました。

施設利用者の生活の質 Quality　Of　Life を少しでも向上させようという試みは、翌日のパネリストまつもと医療センター院長　北野喜良先生のお話に

も一貫して流れていて、院長先生と事務長が自ら利用者の前で楽器演奏をしてみんなを楽しませている写真が紹介されるなど、入所者個々人の生活の向上を目指す活動に驚きにも似た感動を受けました。
重症児者の施設が単に医療ケアーの充実を図るだけでなく、QOL の向上を大きな柱にしていることを知

ったことは、今回大会の大きな収穫の一つでした。

大会資料の一つとして、北浦雅子会長が厚労省に答申した「児者一貫に関する主張」が配られました。これは厚労省の一部に「重症児者の児者一貫政策を見直す必要はないか」とする動きがあることに対し、「乳幼児時に脳神経を侵された重症児者が、小児神経科の医師を主体とする医師群によって守られ、児者一貫の療育によって獲得した発達と日常生活の安定という現実の重みは、重症児者にとってかけがえのないものとなっています」とした上で、「この児者一貫の見直しは、重症児者の生きる権利を問うているように思われてなりません」と反論しています。

厚労省の見直し論は、施設において児童も成人も一緒の療育でよいのだろうかという疑問から出ているとの解釈もありますが、もしそうであるとすれば、例えば北海道療育園や、まつもと医療センターが行おうとしている、あるいは現在行っている「一人一人の豊かな人生を求める」ことをさらに進化、他の施設にも普遍化することを目指すべきではないかと考えます。

平成２４年の法改正時にあった施設縮小、廃止の観念的な議論や予算的制約から重症児者のための児者一貫政策を見直すとすれば、それこそ本末転倒、これまでの守る会の運動は何だったのかということになります。

なお大会の２日目に「中央情勢報告」をされた宇佐美岩夫常務理事は、厚労省の見直し論に触れ、児者一貫見直し論議は療育、生活指導面からの議論であり、今直ちに施設縮小に結びつくようなことではないとの見方をされていました。いずれにしても、児者一貫見直し論議は今回大会の大きな話題でもあり、また重症児者の将来に直接的な影響を及ぼすこ

とですので、今後の動静を注意深く見守る必要があると思いました。

ところで、我々神奈川守る会が大いに面目を施したお話が宇佐美常務理事から出ましたのでご紹介しておきます。

それは２４年の法改正以来、重症児者施策にとって市区町村の役割が飛躍的に重みを増している中で、神奈川守る会は丹念に県下の市区町村の障害福祉窓口を訪問行脚している。この活動こそ、今、守る会がしなければいけないことで称賛に値する、と伊藤会長の個人名まであげて称賛されました。

大会会場受付の前で、神奈川守る会の渡部和哉アドバイザーが「安心ノート」の紹介展示を行い反響があったことと合わせ、神奈川守る会の一員として誇らしく思った次第です。

とは言え、平成３０年には私たち神奈川守る会がホスト県となって、関東甲信越ブロック大会を開催しなければいけません。

長野の皆さんが１３０名近くも出て、受付や案内、大会運営のボランテイアをされる姿を見て頭が下がると同時に、私たちもよほど頑張らないと長野大会のような成功はおぼつかないものと、覚悟をあらたにして帰路につきました。

重心協（神奈川県重症心身障害児者協議会）平成２７年度会議に参加して

会長代行　吉田昭寿

重心協と関係機関との連絡会が平成２７年１１月２０日（金）１４時～１６時半、県社会福祉会館講堂で開催され県守る会から伊藤会長他５名が参加しました。

重心協は、神奈川県重心の入所・通所施設の施設長・生活支援部・療育部の責任者で構成されており分科会の開催及び年に一度、県障害福祉関係部局、県にある全児童相談所、各市町村障害福祉課の責任者が一堂に会し重心に関する喫緊の問題について情報交換、討議が行われる大変大きな会議で今回も約８０名の方々が参加して行われました。

重症心身障害児者の為だけにこのように全県下の福祉関係者が集まって協議して下さることに感謝の念を覚えざるを得ません。

会議の内容は、各県市の障害福祉計画について、成年後見、緊急入所の利用調整、計画相談支援体制などの具体的な事例が発表され、それらについて意見が取り交わされます。

また取り組み事例紹介として①重心者を受け入れているグループホーム（足柄緑の家　コスモホーム）について②病院でのレスパイト入院（北里大学東病院　小児在宅支援センター）についての発表がありました。

いずれも非常に先進的なもので、このような取り組みが制度として将来的に発展していくように期待しました。

地域で安心して暮らしてゆくための重症心身障害児者とその家族への支援（北里大学東病院のメディカルショートステイと日帰り短期ベッド）

在宅部会　高山幸子

去る１２月３日、神奈川県守る会在宅部会主催で在宅の方々に参加を呼び掛け学習会及び座談会を行いました。テーマは、在宅の方にとっては最も必要とされるサービスのひとつであるショートステイについて。

相模原市にあります北里大学東病院では、今年からメディカルショートステイと日帰り短期ベッドを始められました。そこで同病院小児在宅センターのトータルサポートセンターソーシャルワーカー佐藤美佳先生をお招きしご講演頂き、午後からはご講演

をベースに参加者で座談会を行いました。以下報告です。

（小児在宅医療センターを始めるきっかけ）　平成２２年４月、相模原市が政令指定都市になり児童施設整備に向けて動き出しましたが相模原市には市民病院が無く北里大学病院がそれを担っておりました。その頃、北里大学病院でも医療的ケアが多くあり在宅困難な重心児の入院期間が長くなっている事が課題となっていました。親御さんから何とかしてほしいとの切実な要望の声も寄せられていました。そこで相模原市、医師会、北里大学病院は勉強会を重ねてきました。折しも北里大学病院・北里東病院の再編成構想が持ち上がり平成２７年５月に北里東病院がリニューアルオープン、相模原市・医師会・大学病院の協議が稔って新しい事業として小児在宅支援センターが立ち上げられました。

（メディカルショートステイ病床）自宅で看護を行っている方が病気などの理由により一時的に看護することが出来ない状態になったことや看護の負担軽減などで短期入院出来る病床のことです。レスパイトの他にも兄弟姉妹の行事、祖父母の介護の時等にも相談に応じます。対象としては２才以上１８才未満で重心認定を受けていること、居住地は相模原市を含めた６市１町ですが、あくまでも原則で適宜相談に乗る。利用日数は利用の理由により調整、７泊８日が基本ですが利用者に慣れて貰う為に２泊３日から始められる方もいらっしゃるそうです。また、母親の体調不良等により１０日間いやそれ以上になると言う場合もあり、その場合は相談に乗って下さると言う体制。職員はＮＩＣＵ経験の看護師が多数、保育士も常置、センター長は北里大学小児科准教授岩崎俊之先生。てんかんを専門とされている先生。本当に素晴らしい施設です。

（日帰り短期ベッド）　在宅療養中のお子さんを日中お預かりして医療的ケアを行うベッドです。

対象はメディカルショートステイとほぼ同じですが泊りを伴わない日中預かりで障害者総合支援法により自治体から短期入所の支給決定が必要になります。メディカルショートステイは健康保険適用ですが、この場合は基本的に１割負担となります。詳細についてはトータルサポートセンターにお問い合わせください。ここでの活動内容は、音楽活動、散歩、ＤＶＤ鑑賞等の他、季節の行事等利用者が喜んで呉れるよう工夫されており、またサービスメニューの中でも最も嬉しいのは入浴サービスがついていることです。本当に有難いで事です。日本でも屈指の大病院が私達、重症心身障害児者と家族に暖かい手を差し伸べて下さいましたことに心より感謝したいと思います。

午後からの座談会の中でも参加者の皆さまから「羨ましい限り」と称賛の声が、またアンケートにも同様の感想が寄せられました。このような事業が他の自治体にも広がって欲しいと願っております。メディカルショートステイが１８才以上に広がるといいな。重心在宅の新たな進展が開けてきたなと言うのが私の感想。下の四角内をどこかにメモっておいてくださいね。

北里大学東病院トータルサポートセンター総合相談室
TEL 042−748−7138

座談会は、藤沢、相模原、横浜、川崎、県各地から、また東京、埼玉、千葉からも会員、施設職員の方々が参加して下さいました。北里のメディカルショートステイが羨ましい。適当な入所施設が無いため社会的入院となり医療費に苦慮している。他いろんな悩み事や状況についての話が出ました。

中でも、短期入所を入所施設にお願いする時、短期入所者に看護スタッフの手を取られ入所者に迷惑ではと気兼ねするとの発言があり、心が痛みました。北里に新設されたような短期入所専門施設が出来、利用できることが一番ですが、それまでは現在ある施設が重心の大事な地域のステーションであり在宅のお母さんが短期入所時に気兼ねすると言うようなことがあってはならないと思います。保護者同志悩みを共有し助け合い少しずつ前進しましょう。

尚、守る会では「安心ノート在宅編」を作りました。必要事項を記入して子供のことが誰にでもわかってもらえるよう準備しておきましょう。県守る会のホームページからもダウンロード出来ます。きっとお役に立つ事と思います。

父母連「第 49 回神奈川県心身障害児者福祉促進大会」が開催されました

幹事役員　佐藤

父母連とは、「神奈川県心身障害児者父母の会連盟」のことでして、当神奈川県守る会を含め 12 の神奈川県内の障害別親の会組織が加盟しています。そしてその活動の一環として、障害福祉についての理解を深め、障害者の地域における自立と社会参加を推進するため、毎年「福祉促進大会」を開催していまして、本年も 12 月 5 日に、横浜市健康福祉総合センターの４階ホールで開催されました。

当日は、第一部として、主催者、来賓の挨拶があり、第二部として、行政書士で、「親なきあと」相談室を主宰されている渡部伸氏による基調講演「障害のある子の“親なきあと”の準備とは」がありました。

渡部氏には重度の知的障害を持つお嬢さんがいらっしゃるとのことで、「親なきあと」の心配が、私たち障害のある子を持つ親の心配の中で大きなものの一つであることを強く認識されていて、一緒に一つずつ考えていきましょうという気持ちが伝わってくる講演でした。

先ず、「親なきあと」に必要な準備として、①お金の管理方法　②生活の場の確保　③日常生活のフォロー～困ったときの支援　④今からやっておくべき準備は何かの４つを掲げ、それぞれに関る具体的内容をお話いただきました。

例えば、①お金の管理に管理方法　については、それに関するサポート制度　として、

◎成年後見制度　◎日常生活支援事業　◎福祉型信託制度　◎遺言による相続のお話をいただいたのです。

いろいろ考えておかなくてはならないということはわかってはいるけど、どうしても思い付きでしか手を付けることができない私のような者にとりましては、課題を具体的に整理して、解りやすくお話しいだいたこの講演は貴重な勉強の機会となりました。

渡部氏には、著書「障害のある子の家族が知っておきたい「親なきあと」」（主婦の友社　定価 1,300 円）があります。

ボランティアさん紹介

保護者　　ｋ・ｏ

七沢療育園では車椅子メンテナンス、園芸、音楽提供、お散歩など様々な形で多くの方がボランティアで生活支援をして下さっています。

今回は、ソーイングボランティアの早川恵子さんをご紹介いたします。彼女は園生の日常着がより使い易いように工夫して下さっていますがとても良いアイデア商品も考案して頂き好評です。療育園では針や鋏、アイロンなども使用する為、縫製のためのお部屋も用意されています。園での作業で職員さんとも相談しながらの作業でより細やかなサービスが提供できるよう連携も図られています。

ソーイングの輪があちこちの施設で広がったら素敵ですね。早川さんから、やってみたい方がいらっしゃれば応援します。の伝言があります。そして情報交換などが出来て主役の利用者、支援スタッフ、作成者とみんなの笑顔がみられたらと願いを込めて県央地区の七沢療育園より発信します。

「思いを縫い込んで」

県立神奈川総合リハビリセンター
七沢療育園　縫製ボランティア　早川　恵子

２０１４年７月、私は伊勢原市社会福祉協議会からの「七沢療育園で湯たんぽカバーやベッド柵のカバーを作る縫製ボランティアを探している」と言う電話があり、私でよければしますよと始めてその年７月１５日に七沢療育園を訪れた。

そして、月１回の訪問での縫製ボランティアを始めた。私は特に洋裁を学んだわけではない。その昔、中学校や高校での授業での経験だけで自分のエプロンを縫ったり子供たちの服を作って着せたことがあるだけだ。たったそれだけの経験で始めた。

始めはたしかに湯たんぽカバーだったり、ベッド柵のカバーだったり、尿バッグのカバーだったり・・・。

現在は、一緒に作業をして下さる園児のお母さんがカバー類、私は体の不自由な子供たちが着易く、また介助者の方が着せ易いよう園にあるＴシャツを前開きにするリフォームを行っている。昨年の夏にはタンガリーシャツを障害を持った子供にも着用できるようにリフォームした。

療育園の一室で、そこにある様々な模様や素材の生地の中から、もし私の子供に着せるならこんなのがいいかな・・・、など考えながら縫うのは楽しいものだ。

ほとんど建物の中での生活の障害児たちに彩を添えるように、それでいて可愛く、あるいは気持ちが明るくなるような柄を組み合わせながら療育園で「今」必要なものを縫っている。

障害を持っているからこそ可愛い服を着せたい、着易くて、洗濯しやすくて、おしゃれで・・・、そんな思いはみんな持っているだろう。もし、我が子に着せるとしたら、そんな思いでいろんなイメージを膨らませ今日も半日、ミシンを動かしている。

お知らせ

「親亡き後の法律問題について」　・相続、成年後見、兄弟姉妹の責任など 講師　弁護士　町川智康先生　小田原市まちかど法律事務所所長、県社会福祉協議会顧問弁護士 日時　平成２８年２月１４日（日）午後１時～　　場所　横浜療育医療センター　会議室
神奈川県重症心身障害児（者）を守る会平成 28 年度総会 日時　平成２８年５月１４日（土）午前１０時～　　場所　県社会福祉会館
関東甲信越ブロック大会 日時　平成２８年９月２４日（土）～２５日（日）　　会場　山梨県笛吹市春日居町「ホテル春日居」

県守る会50周年記念大会を次の要領で開催します。

日時　平成２８年１０月２１日（金）午後１時～　会場　横浜市健康福祉総合センター　ホール

神奈川県重症心身障害児（者）を守る会が出来てから５０年になりました。

大変長い道のりで現在の環境を得ることが出来、またさらに進んで子供たちのＱＯＬ向上に努力していかなければなりません。

５０年を節目に会員皆で集い、お世話になった方々に感謝し、今一度運動の原点を見つめなおす機会にしたいと思います。

ご寄附ありがとうございました

頂戴しましたご寄付は、会の運営のために大切に使わせていただきます。　有り難うございました。

向井　眞一　さま	横浜療育医療センター	長岐　輝子　さま	相模原療育園
藤井　淳子　さま	相模原療育園	匿　名	５０周年記念のお祝い
猿田　国雄　さま	相模原療育園	中鉢　啓子　さま	その他有志のみなさま

御寄付を下さった方、賛助会員の皆さま

日頃より守る会活動に暖かいご支援を賜り心より感謝申し上げます。

重症児者に対する国の施策は年々厳しくなっておりますが親亡き後も子どもたちが心豊かな人生を送れるよう今後も運動を続けてまいります。

これからも守る会の活動を見守って頂きますようよろしくお願い申し上げます。

神奈川県重症心身障害児（者）を守る会　会長　　伊藤光子

賛助会員の皆様　　※誠に恐れ入りますが、敬称を省略させて頂きます。

会津　幸子	岩崎　登	片岡　良子	酒見　美代子	田口　真奈美	西村　和枝	丸山　美智子	渡辺　あや子
青木　文男	岩田　勢津子	加藤　幸雄	佐藤　町子	田副　恵	野月　麻里子	松山　和幸	渡部　和哉
有永　浩己	上田　佳澄	金沢　英実	佐藤　竜児	田中　修	野村　東子	溝口　正昭	渡辺　恭子
池田　潔	大里　和代	門憲　章文	佐藤　正江	田中　かほり	長谷川　和人	皆川　文子	渡辺　孝司
池田　仁	大塚　節子	川崎　文雄	佐宗　久治	玉井　秀夫	蜂須賀　睦子	宮下　敏子	渡部　純己
伊左次　進	大塚　昌直	霧生　裕子	椎名　孝典	玉井　結希夫	肥土　崇	森戸　珠美	渡邊　浩志
石井　佳世子	岡本　明子	北原　好	篠崎　登	中鉢　重朗	林　ひとみ	安原　朋芳	吉岡　美苗子
石川　よ志	小川　卓男	熊谷　伸子	篠本　政明	常盤　肇	原　佐和子	山口　哲夫	
石塚　みよ子	小川　泰子	高　広道	鈴木　佐代子	冨田　義憲	福田　昌子	柳瀬　文次	鈴井　正巳
石鍋　克己	奥　由里子	後藤　裕子	神　隆広	長澤　紀美子	藤森　保晴	山口　みほ	田原　康雄
泉谷　芙美子	奥池　武子	後藤　輝雄	鈴木　正一	長野　恵利	藤井　淳子	山崎　雅文	登谷　泰吉
伊坪　公子	奥村　秀一	小宮山　サカエ	鈴木　芳美	中村　圭三	二見　宣	山瀬　郁代	
井戸　久和	岡村　太郎	今　弘子	杉村　里江	中村　明	細田　のぞみ	山瀬　恵美	
伊藤　映子	奥山　茂	西條　睦枝	須田　志津江	中村　友美	堀川　治男	山瀬　真理	
今村　暁子	笠本　峰子	斉藤　和代	背黒　佳寿子	中村　洋子	牧岡　靖治	山本　和子	
井山　治幸	梶原　淳	笹野　淳雄	高橋　眞	西　干代子	松村　春実	渡辺　アキ子	

当会のホームページから

「あんしんノート」在宅編がダウンロードできるようになりました。この「在宅編」は、基本的な記入事項は施設編と共通ですが生活面を重視した項目を盛り込んであります。かかりつけの医療機関、通園、通学、通所などの状況を記入しておき、保護者が病に倒れた等の緊急時にこのノートを他の人に見てもらえば重心児への適切な対処が出来ます。
是非、ご覧下さい。

編集後記

新しい年が始まりました。本年は平穏であって欲しいと願っています。

さて、昨年末に北浦会長の熱涙あふるる「児者一貫に関する主張」が配布されました。

重症心身障害児（者）の生活は、守る会を設立し「児者一貫こそあるべき姿」と筆舌に尽くしがたい苦難の道を経て法律制定にこぎつけて下さった先輩方、医師の方々のご努力のお蔭で守られています。

若い方の中には、大人と子供が一緒に療育を受けているのは不自然、「児者一貫」は見直した方が良いのではと言う方がいます。

これは「児者一貫」制度を理解していない意見です。同じ施設に居ても大人には大人の、子供には子供の、その人に見合った角度から療育がなされている施設があります。「児者一貫」は守る会が築いてきた重症心身障害児（者）の為の制度の大きな柱の一つです。是非、北浦会長の文書をよく読んで「児者一貫」の正しい知識を得て頂くことをお願いしたいと考えます。

本年が良い年でありますように。

編集委員　吉田昭寿